

横浜市と横浜市社会福祉協議会、セブン-イレブン・ジャパンの三者は 商品寄贈に関する協定を締結しました

横浜市と横浜市社会福祉協議会、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下セブン-イレブン）は、平成30年4月19日、社会福祉貢献活動の一環として、店舗の閉店や改装に伴う在庫商品を、セブン-イレブンから横浜市社会福祉協議会に寄贈する取組について協定を締結しました。

横浜市社会福祉協議会は、寄贈された商品を、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の支援を行っている団体・施設に配分し、地域福祉の推進を図っていきます。また、横浜市は、本取組のPRや配分先に関する情報提供などを行います。

今後も地域に根差した社会福祉貢献活動に取り組んでまいります。

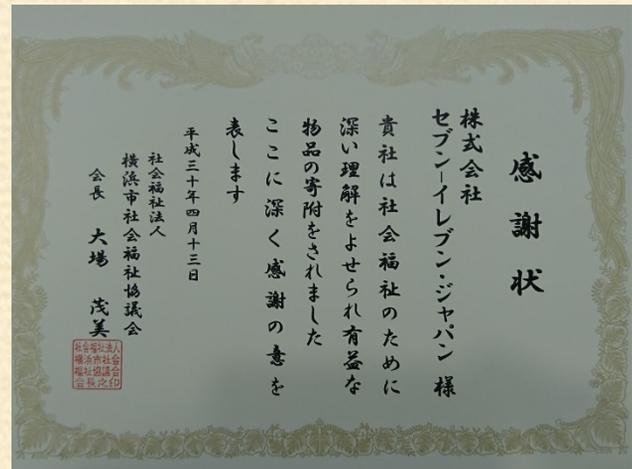
協定締結式

商品寄贈による社会福祉貢献活動
連携協定締結式



左から横浜市社協 中村常務理事、SEJ百瀬京浜ゾーン ゾーンマネジャー、林西神奈川ゾーン ゾーンマネジャー、横浜市 田中健康福祉局長

感謝状



4月13日に第1回目の寄贈を実施。
4月19日に横浜市社会福祉協議会様より感謝状をいただきました。

1 協定について

協定の名称：『商品寄贈による社会福祉貢献活動連携協定』

協定締結日：平成30年4月19日（木）

2 寄贈商品について

閉店・改装時に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外：酒・煙草等の免許品、おにぎり等の日配商品、

アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

3 配分先

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者等の支援を行っている団体・施設 等